|  |
| --- |
| **農地法第４条第１項の規定による許可申請書**令和　　年　　月　　日　　　埼玉県知事　　　　　　　　　　様申請者　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　（平日、日中に連絡が取れる電話番号）下記のとおり農地を転用したいので、農地法第４条第１項の規定により許可を申請します。 |
| 1 申請者の住所等 | 住　　　　　　　　　　　所 |
|  |
| 2 許可を受けようとする土地の所在等 | 土 地 の 所 在 | 地 番 | 地　目 | 面　積 | 耕作者の氏名 | 市街化区域、市街化調整区域、その他の区域の別 |
| 登記簿 | 現況 |
|  |  |  |  | 　　　　　㎡ |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 計　　　　　㎡　（田　　　　　㎡　畑　　　　　㎡　） |
| 3 転用計画 | (1)転用事由の詳　　　細 | 用　　途 | 事由の詳細 |
|  |
| (2)事業の操業期間又は施設の利用期間 | 　　　　　年　　　月　　　日から　　　　　　年間 |
| (3)転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要 | 工事計画 | 第１期(着工　　年　　月　　日から　　　年　　月　　日まで) | 第２期(着工　　年　　月　　日から　　　年　　月　　日まで) | 合　　　計 |
| 名称 | 棟数 | 建築面積 | 所要面積 | 名称 | 棟数 | 建築面積 | 所要面積 | 棟数 | 建築面積 | 所要面積 |
| 土地造成 |  |  |  | 　　　㎡ |  |  |  | 　　　㎡ |  |  | 　　　㎡ |
| 建築物 |  |  | 　　　㎡ |  |  |  | 　　　㎡ |  |  | 　　　㎡ |  |
| 小　計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 工作物 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 小　計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 4 資金調達についての計画 |  |
| 5 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要 |  |
| 6 その他参考となるべき事項 |  |

（記載要領）

1. 申請者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所

在地を、それぞれ記載してください。

1. 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、

市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。

1. 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を６か月単位で区分して記載してください。
2. 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条

第１項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第１項の該当する号を、転用

行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可

を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第34条第１号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条

第１項第３号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わ

ないものであるときは、その旨及びその理由を、ぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。

1. 当該申請に関連して法令の定めるところにより許可、認可、関係機関の議決等を要する場合（上記4を除く。）には、法令の手続きの名称、法令を所管する行政機関の名称（担当課所名）及び手続きの進捗状況を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。

（本人確認に係る留意事項）

1. 申請者が窓口に申請書類を持参する場合、本人確認のため次のいずれかの書類を提示してください。

【1点でよいもの】

　運転免許証、運転経歴証明書、個人番号カード、旅券、在留カード又は特別永住者証明書等

【2点必要なもの】

　健康保険の被保険者証、年金手帳又は在学証明書等

1. 上記１以外の場合（代理人が持参する場合等）、申請者の本人確認書類として、次のいずれかの書類を

添付してください。

　運転免許証、運転経歴証明書、個人番号カード、旅券、在留カード、特別永住者証明書、健康保険の

被保険者証、年金手帳又は在学証明書等のうち２つの写し

1. 申請者が法人の場合は、上記添付資料１の登記事項証明書等により確認します。
2. 必要に応じて農業委員会や県が申請者に電話で申請書の内容について確認する場合があります。

（その他留意点）

1.　添付を求めない他法令の許可状況等について、法令を所管する行政機関へ確認する場合があります。